

／お得意に観戦／
愛媛FC 東温市マツシシティ



東温市観光大使の
河原選手・山崎選手
を応援しよう！

日時 9月8日(日) 19時キックオフ

対戦 徳島ヴォルティス

場所 ニンジニアスタジアム

※事前購入でオレンジ自由席が1,000円に！さらに、高校生以下は無料！

📍 愛媛FC事務局 (☎970-0700)

▼お得意な観戦チケット取扱場所

東温市中央公民館（生涯学習課）、市役所、川内支所、川内公民館	閉庁時間を除き9月6日(金)まで販売。
ツインドーム重信、さくらの湯、さくらの湯観光物産センター、ジョイグリーン	閉館時間を除き9月8日(日)まで販売。

**成人式を自分たちの手で！
実行委員、運営スタッフ募集中**
来年1月12日(日)に開催予定の東温市成人式のスタッフを募集しています。今回の成人式は平成11年4月2日から平成12年4月1日の間に生まれた人が対象です。
📍 生涯学習課(☎964-1500)

第2回人権ゼミナール
▶日時 9月25日(水)13時30分～
▶場所 川内公民館
▶内容 講演「子ども達のSOSを受けとめて」講師 NPO法人翼学園理事長 大野 まつみ 先生
▶費用 無料
📍 生涯学習課(☎964-1500)

2019東温国際音楽の日記念コンサート
「古楽器のおもてなし」



江戸時代のヨーロッパ音楽であるバロック音楽を楽しめます。トリオソナタを中心とした構成で、ヨーロッパ各地を巡りましょう。
▶演奏者 砂山 佳美(バロックフルート)、山口 眞理子(バロックヴァイオリン)、野口 真紀(ビオラダガンバ)、石川 陽子(チェンバロ)
▶曲目 バッハ、テレマン、ルクレールのトリオソナタ他
▶日時 10月1日(火) 19時開演
▶場所 中央公民館2階大ホール
▶費用 (前売り) 一般1,500円(当日1,700円)、高校生500円、小中学生無料※小学生は要保護者同伴、未就学児の入場はご遠慮ください。
▶チケット販売 中央公民館、川内公民館、愛媛大学生協、一色楽器、マツヤマ楽器
📍 北條(☎966-5341)

きらり東温からのお知らせ
豊かに楽しく、高齢化社会を乗り越えるために、日頃からの生活を見直し、介護予防に取り組みませんか？楽しい運動もありますよ。お気軽にご参加ください。
▶日時 9月28日(土) 13時30分～15時
▶場所 中央公民館2階 第1、2研修室
▶講師 地域包括支援センター職員
▶服装 運動できる服装
▶持参品 飲み物、タオル
📍 きらり東温 山内 (☎964-5622 19時以降)

大人と子どものふれあい広場「秋の星空観察」
天体望遠鏡で秋の星空を観察してみませんか？バスで滑川野外活動研修施設に移動します。
▶日時 9月28日(土) 19時～21時45分
▶対象 市内在住の小学生以上の子どもとその保護者※付き添いで未就学児童等の参加は可能です。
▶費用 無料
▶集合 中央公民館
▶定員 30名程度(申込多数は抽選)
▶締切 9月19日(木)正午
📍 生涯学習課(☎964-1500)

**県立新居浜産業技術専門学校
前期募集のご案内**
高等学校卒業者を対象とした2年間課程メカトロニクス科、自動車整備科、メタル技術科の3科目において、前期募集の入校選考を実施します。
▶受付 9月24日(火)～10月18日(金) 必着
▶試験 10月25日(金) 9時30分～
▶入校日 令和2年4月10日
▶合格発表 11月1日(金)
📍 愛媛県立新居浜産業技術専門学校(☎0897-43-4123)

**東温市民劇団×女声合唱団
ハイドロキシアパタイト
共同公演「わたしともだち」**
演劇と合唱でお話を紡ぎます。オリジナルの脚本と懐かしい童歌をお楽しみください♪
▶日時 10月6日(日) ①11:00～ ②15:00～
▶場所 東温アートヴィレッジセンター アトリエNEST
▶料金 (前売り) 一般1,000円・高校生以下500円(当日) 一般1,300円・高校生以下800円
📍 東温市民劇団 (☎090-3780-0937)

放課後わくわく広場「工作ランド」
申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
▶日時・場所 ①9月11日(水)16時～17時・よいいのこども館、②9月18日(水)16時～17時・さくらこども館
▶対象 小学生以下の子ども※保護者同伴可 ▶費用 無料
📍 生涯学習課(☎964-1500)

とうおんファミリーフェスティバル

11/10(日) 10:00～15:00

さくらの湯、さくらの湯観光物産センター

美味しいもの

たくさん

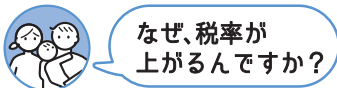
物産販売も

出店者のみなさま
山のふもとの干物屋さん キシモト
ナポリっ子
東温市商工会
＃こういうカタチの野菜の摂り方 遠赤青汁
ベティクロッカーズ
いちご日和
たこ坊
パンや パネット
Yumi♡アロマクラフト・ハンドトリートメント
エイジングケアサロン ふうりん

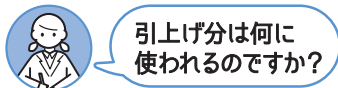
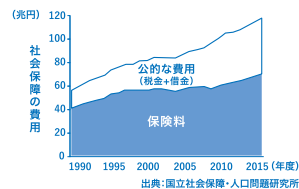
家族で楽しめる
イベント盛りだくさん！

2019年10月1日、消費税率は10%へ。

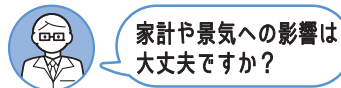
※10%のうち2.2%は地方消費税です。



社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするため
日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



すべての世代を対象とする社会保障のために
引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計と景気、両方の視点から対策を実施します
税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据置きまします(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



📍 東温市観光物産協会 (☎993-8054)